

2. 意見の内容及び市の考え方

いただいた意見の概要及び意見に対する市の考え方は以下の通りです。

第1章 計画策定の趣旨等

意見番号	項	意見の箇所	意見	市の考え方
①	P3 2計画見直しの趣旨 と第2次計画の構成	4行目以降	今回の計画からの「二層化」の意味が判然としません。二層目の「行動計画」は本計画とは全く別の、独立した計画となっているのか、それとも本案の重点施策がそれにあたるのか。後者である場合、該当部分が「行動計画」なのだということが全く分からない書き方になっていますし、いずれにせよ、計画の構成が前計画のものをほとんど踏襲する形となっていますので、どの部分がどう二層化されたのか、分かりやすく示していただきたく思います。	ご意見を踏まえたうえで、ご指摘の箇所を「今回、前計画の期間満了にあたり、第2次のち支える奈良市自殺対策計画（以下、「第2次計画」という）を策定し、さらなる自殺対策を推し進めていきます。今回の「第2次計画」は、計画の概要等を記した「第2次計画」を第一層にして、全庁的に取り組む自殺対策関連事業を取りまとめた「いのち支える奈良市自殺対策行動計画」（以下、「行動計画」という）を第二層とした、二層構造にすることにしました。」に修正します。また、「行動計画」については、計画公表と合わせてホームページに載せる予定です。

第3章 自殺対策における取り組み

意見番号	項	意見の箇所	意見	市の考え方
②	P14 第3章自殺対策における取り組み	章全体	前計画の施策の指標の振り返りが全く行われていないことは問題です。たしかに、計画の数値目標である自殺死亡率は、コロナ禍における影響を受けたかもしれませんが、各施策の＜指標＞に対する達成度を振り返らなくてもよいということにはなりません。特に重要な指標と感ずるのは「いのち支える奈良市自殺対策推進本部の開催」、「ゲートキーパー育成研修の職員受講者数の増加」、「相談窓口のリーフレットや相談窓口カードを配布する」、「未遂者～相談窓口の周知媒体を配布する」です。全ての指標の達成度を検証しなくとも、前計画の5年間でどのような取り組みを行い、どんな課題が見えたのか、具体的に考察されなければ、計画が策定された意味が、そもそもありません。記載箇所はお任せしますが、第3章冒頭にも、（第1次）いのち支える奈良市自殺対策計画の振り返りに関する項を設けていただくことが必須であると考えます。	第1次計画（令和元年度から令和5年度）の実績は、令和5年度実績を集約した後の令和6年度に公表予定です。

意見番号	項	意見の箇所	意見	市の考え方
③	P14 第3章自殺対策における取り組み	章全体	各施策の最後にく具体的な施策例>が記載されていますが、「例」という書き方を止めていただきたいです。本計画が市民の誰もが自殺に追い込まれることのない奈良市を実現するために実際に効力を発揮するためには、例の羅列ではなく、この5年間で具体的に「何」をするのか、が重要で、それを明記することが大切です。奈良市における自殺の現状を分析し、それぞれ重点課題も抽出しているにも関わらず、特に力を入れる施策を絞り、選択していくことができなければ分析した意味がありません。前計画のような指標を明記しないにしても、代表例の記載だけでなく、最低限、「この施策ではこれとこれを行っていく」、という具体的で根拠のある項目だてで、「具体的な施策」を打ち出していきたいと思ます。	意見番号①の市の考えにも記載しているように、第2次計画で取り組む自殺対策関連事業を掲載した「行動計画」を公表します。 <具体的な施策例>については、第2次計画での各施策の説明を補足するものであるため、原案のままとします。
④	P15 基本施策1 「地域におけるネットワークの強化」	2, 3行目	自殺対策計画が他の行政計画と違うのは、自殺対策が町づくり「全体」に関わる問題であり、前提からして市政の全分野が横断して一体となり連携することが求められているその性格です。さらに、地域におけるネットワークを構築するためには、「市政」だけが連携するのではなく、民間の組織・団体に協力を依頼していくことも視野に入れ、まさしく市民一人ひとりが自殺予防の主役となりえる状況を創りだしていかなければなりません。「地域のネットワークのあらゆる相談窓口」の連携が必要、まさにその通りです。そこに民間の資源というものと協力の体制という視点が含まれているのでしょうか。自殺対策推進本部が庁内の連携のみを主眼に置いたものになっていませんか。協議会では各種NPOの意見を取り入れている部分はあるかもしれませんが、各自治会、民生委員、子どもの領域で言うとPTA、これらの窓口となりえる市民全般への、自殺対策を目的とした協力依頼を、施策として取り組んでいただきたいと考えます。アルコール依存症への対応も効果的な施策ではあると思いますが、そこからさらに広げていくべきというイメージを持っています。計画の文言としては、「～連携に取り組みます。」の文の後に、「その際、行政機関だけではなく、民間の組織・団体への協力依頼、働きかけにも力を入れていきます。」などと、組み込んでいただきたいです。	ご意見を踏まえたうえで、計画の「～連携に取り組みます。」の後に「その際、行政機関だけでなく、地域の関係機関への働きかけにも努めます。」に追記します。
⑤	P15 基本施策1 「地域におけるネットワークの強化」	3, 4行目	「特に、自殺の要因となり得る分野との連携を強化していきます。」とあります。私の考えでは、全ての分野と横断的に連携していくことが非常に重要です。そのうえで、特にどの分野を集中的に、という話になると、自殺者の原因・動機的一位が健康問題である限り、医療の分野、特に医療従事者へのはたらきかけが優先されるべきと考えられます。奈良市立病院の心療内科や市内の各精神科病院・診療所の職員に対しては最低限、自殺未遂者や希死念慮のある人への対応に関する研修等が欠かせない。医療従事者への自殺対策の対応徹底を実施し、可能であれば本計画の文言にも明記していただきたいと感じます。	自殺に関連するすべての分野と横断的な連携が必要であることは認識しており、そのうえで「地域自殺実態プロファイル2022」(P13)にあるような重点課題に取り組む必要があると考えておりますので、原案のままとします。なお、ご指摘のありました、医療従事者にも自殺対策の理解を深めてもらえるように努めます。

意見番号	項	意見の箇所	意見	市の考え方
⑥	P15 基本施策2 「自殺対策を支える人材の育成」	3行目	「計画では市職員に対する人材育成に取り組むこととしています。」とありますが、他人事のように聞こえてしまいます。該当部分を「市職員に対する人材育成の取り組みを徹底します。」に変更することを希望します。	ご意見を踏まえたうえで、「計画では市職員に対する人材育成に取り組みます。」に修正します。
⑦	P16 基本施策3 「市民への啓発と周知」	具体的な施策	具体的な施策として、「ラブキーマの最大限の活用」を盛り込んではいかがでしょうか。キャラクターのデザインが完成して終わりではなく、それによって市民全体の自殺対策への関心が広まり、理解が深まることではじめて、ラブキーマが生み出された意味が生じるはずで、啓発の最もわかりやすい手段として、計画にもその存在を取り入れることを提案します。	ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考といたします。
⑧	P16 基本施策4 「生きることの促進要因への支援」	項全体	自殺対策の施策において、未遂者等への支援は非常に重要な項目と考えます。未遂歴のない自殺に比べ特定された個人に対して手の打ちようがあり、目に見えた自殺対策というものが唯一可能な領域であるからです。奈良市の未遂歴のある自殺割合が相対的に高いこと、1%未満ではあるものの、年間100件以上もの自損行為による救急搬送があるということを鑑みても、この部分に計画内での重点が置かれることが自然です。前計画の窓口の周知媒体の配布だけの施策では圧倒的に足りません。未遂者が退院するなどした、その後、後追いでアプローチできる対策方法を確立すること、未遂者の家族・支援者に対する「支援」を行う施策実施や、最低限、媒体を配布する救急隊や受け入れる急性期病院の職員が全員自殺に関する研修を受講済みなのか把握すること、などに取り組んでいただきたいと思います。個人的に理想としては、6つ目の基本施策として独立させても良いくらいだと思いますが、少なくとも未遂者への支援に力をいれるという書き方に変えていただきたいと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考といたします。
⑨	P18 重点施策2 「生活困窮者の自殺対策」	5, 6行目	仰りたい意図はよく分かりますが、広く市民に公表される計画の文言としては、少し表現が強すぎるのではないかと感じます。生活困窮者の定義はさておきとして、生活困窮者＝様々な問題を抱える＝自殺リスクが高いという断定的な図式が、個人的には暴力的にも見え、もし自分の生活が苦しいと感じている方が目にすれば、負の影響が起こることも考えられるのでは。文言を例えば、以下のような柔らかい表現に変更することを提案します。「いわゆる生活困窮者は、複合的に様々な背景を抱えていることが多く、結果として、自殺リスクが高くならざるを得ない人が多数存在するということを理解した上で、包括的な生きる支援を実施することが効果的な取り組みとなりえます。」	ご意見を踏まえたうえで、「いわゆる生活困窮者は、複合的に様々な背景を抱えていることが多く、結果として、自殺リスクが高くならざるを得ない人が多数存在するということを理解した上で、包括的な生きる支援を実施することが効果的な取り組みとなりえます。」に修正します。

意見番号	項	意見の箇所	意見	市の考え方
⑩	P19 重点施策4 「子ども・若者の自殺対策」	対象の項自体	重点施策を「重点施策4子どもの自殺対策」と「重点施策5若者の自殺対策」に分けるべきです。理由は、施策内容部分だけを読むかぎり、子どもを学生、若者を30代までの有職者と大まかに捉えており、その場合、学校に属する子どもと、職場で働く若者に対する対策が全く異なるものになるはずだからです。そのうえで、若者の対策支援の拡充や、フリースクール等との連携を視野に入れた不登校児童生徒への包括的な支援の充実をお願いしたいです。加えて、重点施策2では「性的マイノリティ」の表記がありました。子どもの施策にこそ、その表記と、具体的な施策を組み込んでいただきたく思います。ダイバーシティに配慮した教育環境づくりは急務と考えます。	ご意見ありがとうございます。今後の施策推進の参考といたします。